

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<https://www.zenhokyo.gr.jp>]

ー今号の目次ー

- ◆ 「こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会(第 2 回)」が開催される(こども家庭庁) 1
- ◆ 「ミドルリーダーの活躍による保育の質向上推進事業」に関するニーズ調査について(こども家庭庁) 2
- ◆ 【事務連絡】処遇改善等加算に関する FAQ(よくある質問)(第 5 版)について(こども家庭庁) 3

◆ 「こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会(第 2 回)」が開催される(こども家庭庁)

10 月 10 日、こども家庭庁において「こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会(第 2 回)」が開催されました。

この検討会は、「こども誰でも通園制度」の令和 8 年度からの本格実施に向けて検討を行うために実施されるものです。検討会には、保育三団体協議会を代表して、全保協から伊藤唯道副会長が参画しています。

第 2 回の検討会では、こども家庭庁から資料に基づき、実施状況や本格実施に向けたスケジュールなどが説明された後、構成員から意見の発言がされました。

本会伊藤副会長からは、「キャンセル時の費用や受け入れにあたっての書類作成など、直接子どもに関わることも多く、多くの時間を要している。このあたりも踏まえて単価を改善してほしい」、「今回、事前面談が義務化されたが、そこにかかる金額についても上乗せしていただきたい」、「現在の単価では、圧倒的に一般型での運営が大変。一般型でもしっかり運用できるよう基本分などの費用を検討いただきたい」と単価について発言するとともに、「市町村の準備については、細かいチェック表やフローチャートが出ていたが、施設にも同様にチェック表等を作成いただきたい」と発言しました。

また、一般型と余裕活用型について、「園運営のリスクを考えると、余裕活用型で実施す

るところが多いと思う。その場合、年度当初は定員に余裕があるが、後半にむけて入園児が増えてくるため、年度の前半は余裕活用型で後半は一般型というかたちで実施できるのか。定員に関しては厳守なのか」との質問に対し、栗原保育政策課長からは「現時点で、認可の関係でいうと一般型と余裕活用型のどちらかで認可するイメージだが、国においてどう対応できるか検討したい」との回答がありました。

本検討会は、12月に開催される第3回において議論の取りまとめが行われる予定です。

資料や詳細はこども家庭庁ホームページをご参照ください（検討会の動画も公開されています）。

【こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会（第2回）】

<https://www.cfa.go.jp/councils/daredemotsuen-kentokai/926af262>

こども家庭庁ホーム > 会議等 > こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会

◆ 「ミドルリーダーの活躍による保育の質向上推進事業」に関するニーズ調査について(こども家庭庁)

10月7日、こども家庭庁成育局成育基盤企画課から各市区町村に対し、標記のニーズ調査の依頼が行われました。

「ミドルリーダーの活躍による保育の質向上推進事業」については全保協ニュースNo.25-21で既報のとおり、令和8年度保育関係予算概算要求にて、新規事業として予算要求されたところです。

※下線およびフォントは全国保育士会事務局加工

令和8年度保育関係予算 概算要求の概要より抜粋

1 「こども未来戦略」に基づく対応

2 「保育政策の新たな方向性」に基づく保育提供体制の確保等

～略～

③保育人材の確保及び保育の質の向上等

○ ミドルリーダーの活躍による保育の質向上推進事業を創設し、自園や他園の園内研修・公開保育などの企画・実施や支援を行うことができるミドルリーダーの育成、園・保育士同士が学び合う取組を推進し、各園及び地域全体の保育の質向上を図る。

～略～

各園、そして地域全体の保育の質の向上を図っていくためには、自園のみならず他園と

も協働的に公開保育や研修等の学び合いを行っていく必要があります、地域で中核的にその取り組みをすすめていく“ミドルリーダー”の役割が重要としています。

事業の概要を見る限り、補助対象となる取り組みが幅広く設定されており、園でのさまざまな該当の取り組みに活用できる可能性が高いことが予想されます。

自園および地域の保育の質を高めていくためにも、今後、各自治体にてニーズ調査の回答がなされるところですが、会員のみなさまにおかれましても、現状等をふまえながら、必要に応じて管内担当課に要望等によって働きかけていくことが求められます。

※ニーズ調査の対象は自治体になりますので、回答しないようご注意ください。

※詳細は添付の参考資料および下記 URL をご覧ください。

【令和 8 年度 保育関係 予算概算要求】

こども家庭庁 > ホーム > 政策 > 保育 > 保育対策関係予算の概要

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/yosan>

◆ 【事務連絡】処遇改善等加算に関する FAQ(よくある質問)(第 5 版)について(こども家庭庁)

10 月 8 日、事務連絡「処遇改善等加算に関する FAQ（よくある質問）（第 5 版）」が発出されました。

今回の FAQ（第 5 版）では、No.72「賃金改善等の算出方法等」において、法人の役員について修正がされるとともに、No.74「区分 2・3 の要件」として、定期昇給相当額について追記がされています。

詳細は、こども家庭庁ホームページをご確認ください。

【処遇改善等加算に関する FAQ（よくある質問）（第 5 版）】

ホーム > 政策 > 子ども・子育て支援制度 > 処遇改善等加算に関する情報 > 処遇改善等加算に関する FAQ（よくある質問）（第 5 版）

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/>